實にヴエルサイユ條約第三百八十九條の精神に基て勞働委員を任命せしむること、更らに第三には國際勞働機關の欠缺を根本的に改正し以つて各國政府をして條約案の批准を勵行せしめる事等に就て諸君の協力を要求するものである。

終りに臨んで、勞働機關に對して漸く積極的態度を採るに到れる吾々日本の組織勞働者をして再び是れより遠ざからしめざらん事を希望すると共に、諸君の平安と健康を祈るものである。

財團法人協調會大阪支所